

令和7年度 総務部の運営方針

総務部長

中 川 敬 司

総務部の組織体制	
市長公室	総務課
地域支援課	

基本方針	
○	本市の魅力をより効果的にアピールするため、組織内の連携を強化し、市長のトップセールスなどにより、市外の人や団体に関心を持ってもらえる営業活動を行います。また、市の施策や事業などに対する市民の皆さまの関心や共感を高めるため、広報紙やホームページ、各種SNSを活用し、タイムリーで分かりやすい情報発信を行います。
	人口減少や高齢化、自然災害の頻発化や激甚化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やカーボンニュートラルへの取り組みなど、市を取り巻く課題は複雑かつ多様化しているなか、市長及び副市長のトップマネジメント機能が滞りなく発揮できるよう、庁内外の連絡調整・情報収集・日程調整等を行います。
	複雑・多様化する市民ニーズに対応していくため、市役所組織を不断に検証して必要な見直しを行うとともに、意欲・能力の高い職員の確保及び育成を進め、組織力の強化を図ります。
	菊川市地域公共交通網形成計画に基づき、各公共交通機関が連携した利便性の高い公共交通網の形成及び公共交通サービスの提供を目指します。 特にコミュニティバスの定時定路線運行及びデマンド運行は、市民の皆さまのニーズを伺い、わかりやすく利用しやすい身近な交通手段となるよう努めてまいります。
	社会環境が大きく変化するなか、本市が市民にとって住み続けたいと思えるまちであるよう、行政を含む社会を構成する多様な主体が協働し、それぞれの特性を活かしながら地域における様々な問題に柔軟に適応していく持続的な「まち」を目指します。

重点的に取り組む施策・事業

1 広報・情報発信の強化 (市長公室)		11 住み続けられる まちづくりを 			
現状・課題	市民の皆さまに信頼され、良いまちだと感じていただくためには、市民が知りたいと思う情報をしっかりと把握し、伝えたい相手に分かりやすく効果的に発信することが求められます。本市では、各課から選出された情報発信推進委員会を中心に、全庁的な情報発信の質やレベルアップに努めています。今後も、情報を受け取った市民が市政への関心や参画意欲を高めることができるよう、広報の充実、情報発信の強化を進めていく必要があります。		達成目標	市公式SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、YouTube) のフォロワー数（登録者数）を25,000人以上にします。 (令和7年3月末現在23,186人)	
	市民の皆さまが知りたいこと、暮らしに必要な情報を、広報紙・市ホームページ・SNS、テレビのデータ放送等、あらゆる媒体を組み合わせ、確実に分かりやすくお届けします。また、テレビや新聞等のメディアに取り上げていただくため、興味を持ってもらえるプレスリリース資料の作成や、Webメディアの効果的な活用を図ります。				

2人口流出の抑制及び関係人口の創出・拡大に向けた取り組みの推進(市長公室)		11住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えるなか、本市が持続可能なまちであり続けるために、市外や県外に住んでいる人が菊川市とつながりを持ち、地域や地域の人と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む必要があります。	達成目標	菊川市の魅力や暮らしやすさなどをSNS・動画で発信するため、地域おこし協力隊員を1人雇用します。 (令和7年3月末 隊員数0人)		
取組内容	対外的な認知度を高め、訪れる人にとって魅力的なまち、住みたいと思われるまちであると感じてもらうため、新たに地域おこし協力隊制度を活用した情報発信人材を確保し、外からの視点や専門的な知見を活かして、菊川市の魅力や暮らしやすさなどをSNS・動画で発信します。				

3意欲と能力を持った職員の採用(総務課)		11住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	近年、地方自治体の採用試験の受験者数及び競争率は、長期的に低落傾向にあり、本市においても令和6年度の受験者数は前年度を下回る状況となっています。「売り手市場」は、今後もさらに厳しさを増していくと見込まれることから、「菊川市職員として働きたい」という意欲と能力を持った受験者が受験可能な環境を整え、採用に結び付けていく必要があります。	達成目標	令和8年度の人員配置において必要となる職員数に見合った人数の職員を新たに採用します。		
取組内容	採用試験の受験資格、実施方法の見直しを行い、本市で働きたいという意欲と能力を持つ受験者に受験機会を提供し、組織を機能させるために必要な採用人数を確保します。				

4 コミュニティバス利用促進 (地域支援課)		3 すべての人に 健康と福祉を 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 		
現状・課題	現行の「地域公共交通網形成計画」が令和7年度末をもって計画期間満了となります。本市を取り巻く社会環境・住民ニーズなどの変化を的確に捉え、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにすることを目的に、次期「地域公共交通計画」を策定する必要があります。				達成目標	「菊川市地域公共交通計画」を策定し、市ホームページで公表します。
取組内容	菊川市地域公共交通網形成計画を継承するなかで、関係機関との連携、関係計画との整合を図り、「公共交通を維持継続すること で、くらしの質を保ち、地域を支える」指針となるよう「菊川市地域公共交通計画」を策定します。					

5 菊川市協働の指針更新事業（地域支援課）		11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナシップで 目標を達成しよう		
現状・課題	人口減少や少子高齢化など社会の変化に伴い、地域の課題はますます多様化・複雑化しており、行政単独で全ての課題に対応することは難しいことから、市民、地域、NPO、学校、企業など多様な主体が協働で対応していく必要があります。令和7年度末をもって「菊川市協働の指針」が期間満了となることから、今後も協働によるまちづくりを推進していくためには、指針を更新する必要があります。			達成目標	「菊川市協働の指針」を更新し、市ホームページで公表します。
取組内容	今後も協働によるまちづくりを推進していくため、本市の協働に関する基本的な考え方や方向性を示す「菊川市協働の指針」を更新します。指針の案は地域支援課が作成し、菊川市協働推進委員会において協議・検討し策定します。				